

はなわ 議会だより

2021
No.154

発行/福島県塙町議会
令和3年4月23日



県南の雄 ここにあり (校歌の一節)
誇りを胸に 一県立塙工業高等学校入学式一

3 月定例会

新年度当初予算審議 P 2 ~ 6
町政を問う(一般質問) P 11 ~ 18
追跡レポート P 21



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会ツイッター
QR

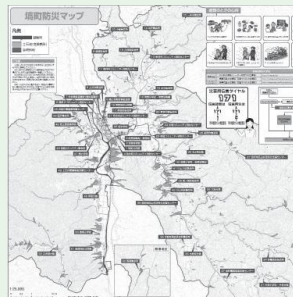
令和3年度 一般会計予算総額 65億8,589万円

次世代への町づくり大型予算を全会一致で可決

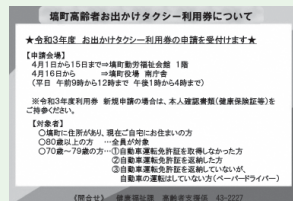
一般会計おもな使いみち



IP 告知システム機器
更改
6億9,837万円
(矢祭町分含む)



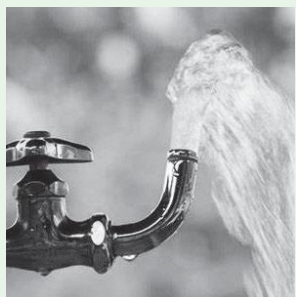
防災マップ更新委託
500万円



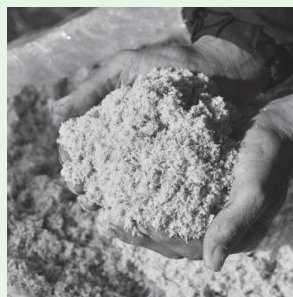
高齢者外出支援
タクシー助成
2,243万円



ふくしま森林再生事業
2億9,038万円



生活飲用水井戸
掘削補助金
500万円



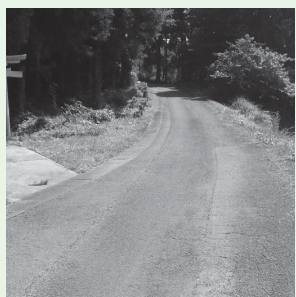
竹パウダー製造補助金
1,000万円



道の駅指定管理委託料
1,236万円



埴流灯花火大会補助金
300万円



板庭田の作湯船線
舗装工事ほか
4,200万円



北野松岡線用地
取得代金
3,500万円

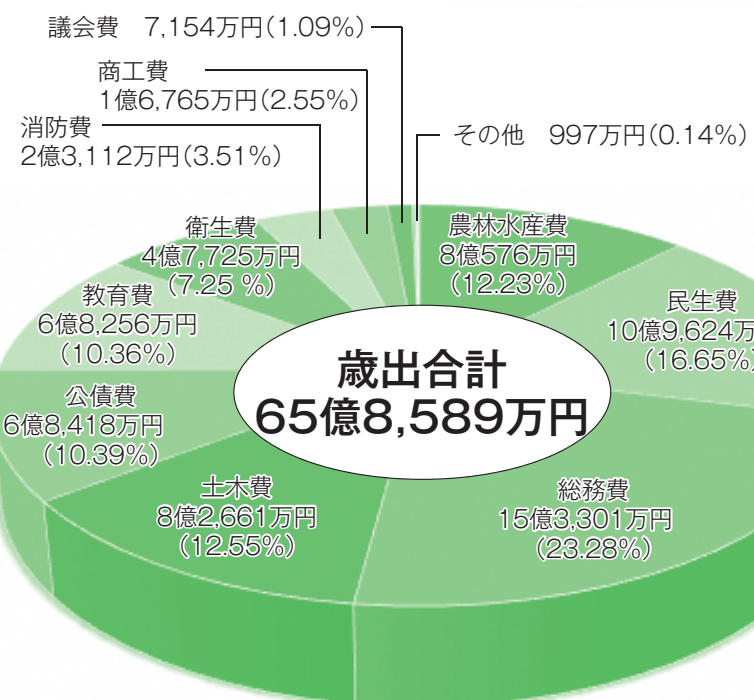
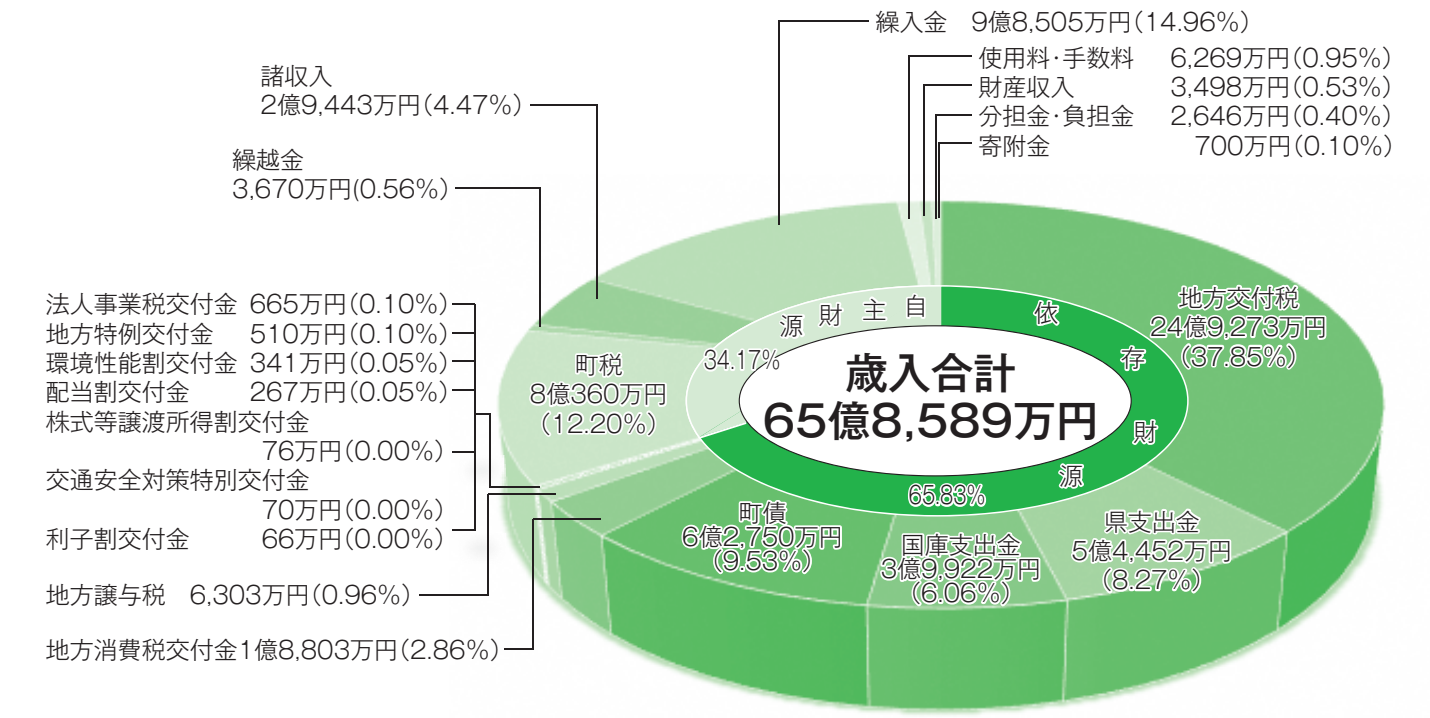


住宅浸水対策改修工事
補助金
160万円



こども園来客駐車場
用地購入
3,000万円

新年度の当初予算は、IP 告知システム通信機器の更新や湯遊ランドはなわ施設改修事業などにより、一般会計は直近 20 年でも 2 番目の規模で、各特別会計と合計すると 90 億 5,492 万円となりました。令和 3 年 3 月定例会では、予算決算常任委員会に予算審議を付託し、3 月 15 日から 2 日間の質疑討論の結果、新年度全予算を原案どおり可決すべきものとなりました。



<特別会計決算>	予算額	前年度比
国民健康保険	9億6,054万円	▲2,114万円
後期高齢者医療	1億1,080万円	▲40万円
介護保険	10億4,589万円	3,112万円
農業集落排水処理事業	1億1,650万円	▲1,864万円
公共下水道事業	2億3,530万円	2,438万円
上水道事業 (収益的支出)	2億5,942万円	450万円
上水道事業 (資本的支出)	9,735万円	523万円

令和3年度 予算質疑

3月15日から16日にかけて開催された、予算決算常任委員会での質疑をピックアップしました。

一般会計

まちづくり・くらし

住宅浸水対策改修補助金 台風19号浸水被害地区が対象

Q 新設された補助金の概要は。
A 台風19号浸水被害地区の方が対象で、ボイラーなどをかさ上げする改修への補助を検討している。

Q 被害対策はすでに個人で終了しているのでは。
A 応急修理として上限30万円を補助したが、かさ上げなどの長期的視点での補助が今回新設の趣旨。

花き苗木購入補助金 補助対象は桜で苗木2千本

Q 新設された補助の目的は。
A 遊休農地を活用し花木による所得向上を目指す。

Q 補助の詳細は。
A 桜の苗木2千本で、申し込みは町民限定。苗木販売店が申し込み集約を行い、栽培した花木を販売しなければならぬ。

斑点米カメムシ防除補助金 航空防除に対する補助を行う

Q 昨年大きな被害が出たカメムシ対策は。
A 広域対策の重要性により新設した補助金で、航空防除に対して補助する。

Q 補助の詳細は。
A 航空防除事業主への補助となるため、実施希望の農家は事業主へ申し込むこととなる。

生活飲用水井戸掘削等補助金 地区からの陳情により補助金を新設

Q 補助金の詳細は。
A 上水道エリア及び給水施設が完備されている地区以外が対象で、1戸あたり事業費2分の1補助の100万円が上限。

Q 補助金を新設した理由は。
A 給水エリア以外の住民から陳情などでの要望があったため。

福祉・医療

予防接種被害調査委員会 運新型コロナウイルス副反応にも対応できる体制整備

Q 委員会の概要を伺う。
A 予防接種による健康被害があった場合に開催される委員会で、新型コロナウイルス副反応にも対応できる体制とした。

Q 開催実績や委員構成は。
A 委員は8名以内で、町長以下医師会や保健事務所推薦者で構成される。今まで開催実績はない。

特別会計

上水道事業会計 新型コロナウイルスの影響で料金値上げを保留した

Q 水道料金の値上げは行うのか。
A 町広報を活用し町民に事業状況をお知らせしつつ、令和3年度に料金改定を目指したが、新型コロナウイルスの影響を加味して値上げを保留した。今後再度諮問委員会や町民の声を聞く。

Q 町長が考える適正な料金とは何か。
A 事業を維持するための最低料金。

Q 今後料金見直しを考えているのか。
A 増厚生病院の改修計画があり、これに合わせて上下水道の加入を促進する予定。これを見据えつつ、他の特別会計も一般会計からの繰り出しにより事業を維持しているため、総合的に考える事案と捉えている。

子育て・教育

子育て支援エリアカーテン設置工事 運用開始後の利用者から設置要望があった

Q こども園併設エリアで、建設時の設計に盛り込むべきではなかったか。
A 設計時協議をし、過剰なカーテンは不要としてたが、運用開始後に利用者の声を積み上げ、必要な部分で設置工事をする。

Q カーテン設置の理由は。
A 主に目隠し用として設置する。



こども園遊具設置工事 県産木材使用の遊具を基金活用で設置

Q 設置する遊具の詳細は。
A 保護者からの設置要望により、滑り台などを含む木製複合遊具を設置予定。森林環境譲与税基金を活用し、町負担を少なく県産木材を活用できる。

Q 木製遊具の耐用年数は。
A 年数は把握していないが、防腐処理など長持ちさせる処理が施された木材を使用する。

介護保険特別会計 地区サロンへの歯科衛生士派遣実施

Q サロンへの歯科衛生士派遣の詳細は。
A 高齢者対策の一環として、直接地域へ出て積極的に運動や口腔、栄養指導を行うよう国の方針が示された事により実施する。

Q 直接歯科衛生士がサロンへ出向くのか。
A 令和2年度に実施したモデルケースもあり、白河市の在宅歯科衛生士1名へ依頼する予定。



農業集落排水処理事業 地方公営企業法へ令和5年度事業移行を目指す

Q 地方公営企業法委託料を予算計上しているが、移行スケジュールや委託内容はどうか。
A 令和5年度に事業移行を目指すもので、農業集落排水と公共下水道を一本化して運用できるシステム構築をする。

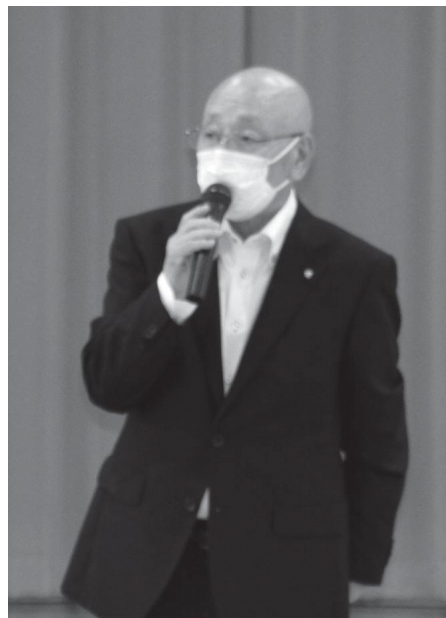
Q 上水道事業との兼ね合いは。
A システム上は同じとなるが、詳細項目を見直す作業が必要となる見込み。



Q 令和2年度の制度利用状況は。
A 70歳以上の689人で申請割合は29%。

Q 利用者の居住地に傾斜配分はできないか。
A 制度の趣旨は高齢者の外出支援で、公共交通とは違う。現行制度を変更する事は考えていない。





産業祭中止を発表する宮田町長



ソリューションウォーター配布

新型コロナウイルスにより令和2年度各事業が規模縮小

一般会計予算を約2億円減額補正

3月の例会の決定あり

令和2年度一般会計予算執行は、昨年3月議会で議決以降今回の補正で7回目となり、新型コロナウイルス関連の増額と、令和2年度中に実施した各事業の実績に基づく予算減額と合わせ、全体で2億298万円減額の合計80億5766万円とするもの。

令和2年度一般会計補正予算

- ・ 新型コロナウイルスワクチン関連 3971万円
- ・ 接種会場設営や接種チケット印刷から郵送経費、接種会場までの送迎用自動車借り上げ、待合用テント、ワクチン保管冷蔵庫購入などを含み全額国庫補助。
- ・ 林業専用道整備工事（白石沢線） 1500万円

令和3年度分事業が前倒しで執行できることになったことによる計上。実際の工事は次年度に繰り越して着工となる。

- ・ 町内各小中学校教室網戸設置工事 796万円
- ・ 教室内の密閉空間予防と、児童や生徒、教職員間での新型コロナウイルス感染拡大を予防するために必要な網戸の取り付け工事を実施する。予算は全額国庫補助対応で、実際の工事は次年度繰り越して着工となる。

- ・ 湯遊ランドはなわ改修工事 △1169万円
- ・ 当初計画していた施設改修（太陽熱システム導入）が、補助金不採択により実施を取りやめたことによる減額補正。

3月定例会は、3月10日（水）から17日（水）までの8日間の会期で開催しました。専決処分1件、条例関係12件、計画変更等6件、予算14件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。一般質問3月12日と15日に行い、合計7名の議員が町政全般の問題を質すために登壇しました。定例会期中に新型コロナウイルスの町内発生事例があったため、傍聴自粛を余儀なくされる難しい議会運営となりましたが、無事会期全日程を滞りなく終了しました。

議案等の審議結果一覧表

専決第1号	専決処分について（専決第1号）	議案第19号	町道路線の認定
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保にかかる予算を、地方自治法第179条第1項の規定により町長が専決処分したため、議会へ報告するもの。		新たに町内の3路線（豊作線、花園清水線、地切呼石線）を町道として認定し管理する。	
議案第3号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	議案第20号	町道路線の変更
埴町議会議員の旅費支給額を、町長等（特別職）と同額にする条例改正。		町内2路線（末広町2号線、清水大畑線）について、道路管理内容を一部変更する。	
議案第4号	特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	議案第21号	令和2年度埴町一般会計補正予算（第7号）
町長等の特別職への旅費支給を、職員等の旅費に関する条例に準じて支給する条例改正。		2億298万円減額補正し、予算額80億5,766万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第5号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	議案第22号	令和2年度埴町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
職員等の旅費に関する条例の一部改正に伴う、本条例の該当条文言の整備をするための条例改正。		1383万円減額補正し、予算額9億5,290万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第6号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	議案第23号	令和2年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
職員による重機運転作業を特殊勤務手当支給とし、新型コロナウイルス感染症に関する措置に関する作業従事の支給規定を追加する条例改正。		308万円減額補正し、予算額1億8,743万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第7号	職員等の旅費に関する条例の一部改正	議案第24号	令和2年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
出向等により赴任する職員に対する移転料や着後手当を新設し、その他支給要件を実情に合わせた整備をする条例改正。		744万円減額補正し、予算額2億708万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第8号	埴町国民健康保険条例の一部改正	議案第25号	令和2年度埴町介護保険特別会計補正予算（第4号）
新型コロナウイルス感染症に関する文言が、上位法で追加され施行されたことに伴う条例改正。		1,393万円減額補正し、予算額10億7,019万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第9号	埴町国民健康保険税条例の一部改正	議案第26号	令和2年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
上位法の改正により、軽減判定所得基礎額の引き上げと、被保険者のうち給与所得者と年金受給者から算出される基礎額を追加する条例改正。		141万円減額補正し、予算額1億1,028万円とする。主な内容は、年度末による各事業の実績額確定によるもの。	
議案第10号	埴町介護保険条例の一部改正	議案第27号	令和2年度埴町上水道事業会計補正予算（第2号）
第8期埴町介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料改正を行う条例改正で、第1号被保険者が段階別一部保険料率が軽減される。		収益的収入を297万円増額補正し、予算額2億6,479万円とする。収益的支出を122万円増額補正し、予算額2億5,454万円とする。	
議案第11号	埴町指定介護予防支援事業者の指定に必要な事項や基準を定める条例の一部改正	議案第28号	令和3年度埴町一般会計予算
令和3年4月1日より、介護予防支援事業者に関する国が定める基準が、新型コロナ関連を含む複数項目で改正になったことにより、町条例もあわせて改正する。		歳入歳出予算額を65億8,589万円とする新年度予算。対前年比で3億902万円増額（4.92%）となった。	
議案第12号	埴町指定居宅介護支援事業人員や運営基準を定める条例の一部改正	議案第29号	令和3年度埴町国民健康保険特別会計予算
令和3年4月1日より、指定居宅介護支援事業に関する国が定める基準が、新型コロナ関連を含む複数項目で改正になったことにより、町条例もあわせて改正する。		歳入歳出予算額を9億6,054万円とする新年度予算。対前年比で2,114万円減額（△2.15%）となった。	
議案第13号	埴町指定地域密着型サービス事業の人員や運営基準を定める条例の一部改正	議案第30号	令和3年度埴町農業集落排水処理事業特別会計予算
令和3年4月1日より、指定地域密着型介護サービス事業に関する国が定める基準が、新型コロナ関連を含む複数項目で改正になったことにより、町条例もあわせて改正する。		歳入歳出予算額を1億1,650万円とする新年度予算。対前年比で1,864万円減額（△13.79%）となった。	
議案第14号	埴町指定介護予防サービス事業の人員や運営基準等を定める条例の一部改正	議案第31号	令和3年度埴町公共下水道事業特別会計予算
令和3年4月1日より、地域密着型介護予防サービス事業に関する国が定める基準が、新型コロナ関連を含む複数項目で改正になったことにより、町条例もあわせて改正する。		歳入歳出予算額を2億3,530万円とする新年度予算。対前年比で2,439万円増額（11.56%）となった。	
議案第15号	埴町辺地総合整備計画の策定	議案第32号	令和3年度埴町介護保険特別会計予算
令和2年度で計画が終了する那倉地域の新たな整備計画で、町道補修事業を計上することで有利な財源確保が可能となる。		歳入歳出予算額を10億4,589万円とする新年度予算。対前年比で3,112万円増額（3.07%）となった。	
議案第16号	埴町辺地総合整備計画の変更	議案第33号	令和3年度埴町後期高齢者医療特別会計予算
湯岐地区の整備計画に計上されている、令和3年度実施の湯遊ランドはなわ施設整備改修事業について計画変更するもの。事業費の変更に伴うもので、実施にあたり有利な財政措置が該当となる見込み。		歳入歳出予算額を1億1,080万円とする新年度予算。対前年比で40万円減額（△0.36%）となった。	
議案第17号	埴町デイサービスセンターの指定管理者の指定	議案第34号	令和3年度埴町上水道事業会計予算
埴町デイサービスセンターの指定管理について、社会福祉法人埴町社会福祉協議会へ令和3年4月1日から3年間管理者とするもの。		収益的収入を2億6,385万円、収益的支出を2億5,942万円とし、資本的収入を2,300万円、資本的支出を9,735万円とする新年度予算。	
議案第18号	町道路線の廃止		
町道黒助線と花園線について、現地の現状に即した道路管理をすべく路線廃止をする。			

原案可決

質疑

Q マイナンバー交付予約管理システム予算を減額する理由は。

A 現状町民へのカード交付率から、新規システム導入より現状の方法でも事務に支障なく管理できるため。

Q 補正しなければならぬ、地方創生臨時交付金について国への予算要望をしているとの話だが、なぜ令和2年度中に実施される事業が補正しないのか。

A 提案説明の中で、説明不足だった。財源充当など感染対策事業において、国のほうからの3次交付限度額という形で、埴町は171万円が補正計上している。ただ財源充当のため新規事業としては上がっていないため見えないものだった。

Q 新型コロナウイルスによって事業が実施できなかった部分について、補正予算で減せず繰り越し対応はなぜしないのか。

A 事業として期限を決めて事業を行っている。それが過ぎれば予算執行ができなかった不要というところで落としている。

Q 工事請負費1400万円旧埴幼稚園の施設改修の詳細は。

A 建物の用途変更に伴う追加工事、スロープや車いす利用者用トイレなどの設置が必要となった。施設運用開始は令和3年夏ごろの予定。

Q 米全袋検査を実施した機器は、検査終了後どうなったのか。

A 町内2か所に設置していた検査機は令和2年12月中旬に撤去し県へ返却した。

Q エール給付金の現状はどうなったのか。

A 計画では300事業所を予定していたが、実際は202事業所の受付で67%の執行率だった。



吉田克則議員

反対
町長から提出された補正予算案については、事業確定に伴う減額補正が主な内容だった。予算の補正は当初予算確定後の政治、経済、社会情勢の変化によって既定の予算に追加、減額変更をするためであり、国では新型コロナウイルス対策臨時交付金を第3次補正予算として地方公共団体の取り組みを支援するために令和2年度において予算措置をしました。感染拡大防止、雇用の維持や事業の継続など経済活動への支援が目的。町は、国の臨時交付金が確定された時点でこの3月定例会へ補正予算編成すべきである。一日も早く町民へ臨時交付金の各定額を知らせ、新型コロナウイルス感染症対策を講じる責務があると思う。

討論

賛成

金澤太郎議員

事業を執行するためには予算化が必要であり、その中で予算措置がとれないものや見込みで対応するものに対して財政調整基金であてている。実際に事業を進めていくうえで、事業確定に伴う減額補正は全く問題ない。

職員等の旅費に関する条例改正

出向等による職員の移転料や着後手当を新設し、どちらも職員本人と世帯ごとの赴任を加味した扶養家族にもその対象範囲とする点と、実情に合わせた現行の旅費支給要件を見直す条例改正。

Q 今回の条例改正の中には、町で財政改革大綱を作成したが、推進するうえで、改革を含めた条例改正なのか。

A 基本的には行財政改革の中での経費削減等の部分もあるが、今回改正の主な部分は職員のほかへの派遣を含めて、県準拠にするための条例改正。

Q 改正の詳細で、宿泊料などが町長等とそれ以外の職員で差ができた。なぜ経費削減をうたっている中で料金の差をつけて上げるのか。

A 基本的に特別職なので、一般職員とは別算定であり差がついている。

Q 料金算定の根拠は何か。日当は同額だが宿泊料や食卓料に一般職と差がついている。

A 県の準拠で基礎額を算定しているが、宿泊料の違いは特別職は安全性を担保できる宿泊施設で、通常よりも若干高い値段設定となることが一般的。



吉田克則議員

反対
特別職の宿泊料や食卓料を一般職より高額に設定し、優遇する条例改正である。町長等が報酬が多くなっている現状は、職員と差がつける改正に納得いかない。日当、宿泊料などは一般職員と同額が望ましい。自ら行政改革を推進し、経費削減に取り組むべき。

討論

賛成

金澤太郎議員

特別職は一般職員とは仕事にも差があり、当然給与にも相応の差がついている。今回の改正は当然である。埴町独自の行政改革の一環として、県に準拠する条例改正は望ましい措置と考える。

採決結果

議案第7号 職員等の旅費に関する条例改正	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
原案可決（賛成8：反対4）	○	○	●	○	●	○	○	○	●	●	○	○	—

○：賛成、●：反対 ※なお議長(割貝寿一)は採決に加わらない

**町議会ホームページ
議会の様子（一般質問）を視聴できます**

「埴町ホームページ」→「埴町議会」→「議会中継」をクリックすると動画を視聴できます。
※議会終了後、2～3週間後の配信になります。

※その他の質疑は、「会議録」をクリックしてください。



採決結果

議案第21号 令和2年度埴町一般会計補正予算 (第7号)	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
原案可決（賛成9：反対3）	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	—

○：賛成、●：反対 ※なお議長(割貝寿一)は採決に加わらない

一般質問 町政を問う



質問登壇議員一覧		ページ
ななみや 七宮 ひろき 広樹議員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育課程 ・成人式 	P 12
すずき 鈴木 しげる 茂議員	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン ・湯遊ランドはなわ運営 	P 13
しもじゅう 下重 よしと 義人議員	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎改築 ・耕作放棄地解消 	P 14
きくち 菊地 てつや 哲也議員	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン ・役場庁舎改築 	P 15
かなざわ 金澤 たろう 太郎議員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食関連 ・新型コロナワクチン 	P 16
あおと 青砥 ようぞう 與藏議員	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本台風復旧 ・タブレット教育 	P 17
よしだ 吉田 かつのり 克則議員	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎改築 ・町財政状況 	P 18



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

一般質問とは
議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

リモート傍聴インタビュー

令和3年3月定例会で、リモート傍聴をされた方へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



芳賀 宏美さん(代官町)

町民の意見を把握し
さらなる資質向上を

―傍聴したきっかけと感想は―

議会の傍聴やホームページ、議会中継を見たことはありませんでした。今回、投稿依頼に同意して、リモートで議会中継を拝見しました。

―傍聴された感想は―

驚きです。自宅で議会が見ることができず（生配信ではありませんが）、自然に議員の活動が見られ、議会が身近になりました。いつから議会中継が行われていましたか？ 議会中継のPRが足りなくもったいないなど感じます。

―議会に対するご意見や要望―

コロナ禍を機に、ICT(情報通信技術)を進めるのも方策かなと思います。今後、大規模災害を予想し、オンライン、リモート会議も必要になってくる時代です。画像が大きいと見やすいと思います。

同じ趣旨の一般質問の場合には調整が必要です。町民の意見を把握し、自ら議会活動を説明してさらなる資質向上に努めてほしいです。執行部と相互に牽制し合い、町の適正な運営を期待しています。



ななみや ひろき 七宮 広樹 議員

大変な時は、大きく変わる時

豊かな自然を教材に、特別教育課程を

質問

文部科学省・教育特区を目指す

答弁

質問 自然教育の中で得た知識を、子ども達が主体になって、発信力を学ぶ機会を与える考えは。

答弁 塙小学校では田んぼの学校、また笹原小学校では自然探検・放射線学習・環境教育を実施し、学校だよりの発行や教室への掲示を行い成果発表をしている。また、パンフレットを作成し、道の駅や図書館など公共施設に設置し広く情報発信をしている。

質問 塙町の豊かな自然を通して、子どもたちに環境問題・防災教育・愛郷心育成と共に、子どもたちが主体になって、発信力を学ぶ機会を与える考えは。

答弁 現在、教育特区構想、仮称「自然教育子どもアドバイザー」の設置について検討している。



田んぼの学校の風景

子どもたちが自然教育・防災教育を体験しリーダーとなり、観光やレジャーで訪れた大人や子どもたちに、塙町の自然・伝統・文化・歴史を伝え、交流人口増加の一助とともに、愛郷心育成と人口流出防止、Uターン者増加のきっかけとしたい。

質問 地域の特色を教材に、小・中学校で自然教育の子どもアドバイザーを養成する、特別教育課程を編成する考えは。

答弁 小学校においては総合学習の時間を、中学校においては部活として対応できないか、カリキュラム案を作成し、小・中学校と協議し検討する。

町づくりの諸課題に対して実施できるように検討する

質問 町では中小企業等に対し、さらなる支援策を協議しているのか。

答弁 第三次臨時交付金1億2800万円の内示があり、活用方法を検討する。

質問 さくらタウン末広内の公園整備と、遊具設置の考えは。

答弁 住民の希望など考慮しながら、遊具設置も検討する。

質問 さくらタウン末広の、北側と西側に水路が設置されているが、ふたが無く危険と感ずるが。

答弁 県の補助金を活用し、5月末までにグレーチングふたを設置する。

質問 今年の成人式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、延期になったが、今後の開催時期と、新成人の呼びかけは。

答弁 感染症の状況を見極めて10月から12月頃に開催を計画し、開催日の3か月程度前から個別に通知を出したい。



久慈川水系の源流

質問 森林アカデミー実習林が塙町に決まり、本格的稼働に当たり県との連携は。

答弁 令和3年度から演習林として、実技研修教育に利用する。令和4年度は15名程度の学生を募集し、演習林において実習する。

質問 羽黒山の景観整備により、徐々に山の美しさがよみがえってきているが、今後の取り組みは。

答弁 埋蔵文化財保護法・保安林・共有地など課題が多いが、町民の皆さんに素晴らしい景観を楽しめる場所として、整備を進めていきたい。

質問

新型コロナワクチン接種の詳細を問う

答弁

シミュレーションを行いスムーズに実施する

質問 高齢者の対象者は何名か。

答弁 3163名である。

質問 具体的な接種の流れはどうなるのか。

答弁 問診票により医師が判断し、接種は看護師が行う。終了後に接種済証を交付し、次の接種日を確認しその後健康観察を行う。

質問 1日あたりの接種予定人数は。

答弁 4ブースで行い、1時間30から40人2時間で280人を想定している。

質問 当日キャンセルした場合の対応は。

答弁 1回の接種に3日間を割り当てる。仮にワクチンが残った場合、高齢者施設に回せか検討している。

質問 施設入所者への接種はどのように。

答弁 各施設に向かいに行いたい。

質問 接種の地区別順番はどうなるのか。

答弁 ワクチン配分量も少なく、まだ決定していない。

質問 基礎疾患はどのように判定するか。

答弁 医療機関に相談し、手を挙げてもらう。



新型コロナワクチン集団接種シミュレーション

質問 委託事業の進捗状況は。

答弁 令和3年3月末までに社員のヒアリング、経営状況の分析結果を取りまとめる見込み。

質問 令和3年度の経営指導はどのようにするか。

答弁 委託契約により指導を受けるが、相手先は未決定。

質問 湯遊ランドはなわは、コンサルタントの指導を受けたいと自力経営できないのか。

答弁 町民の健康福祉施設であり交流施設。黒字経営を求めてばかりはいない。町の補填はやむを得ない。

質問 今後も税金投入は続けるのか。

答弁 施設再生の投資であり、しっかりとこの後も守っていく。

質問 現場と町当局の一体感が不可欠で、副町長を出向させる考えはないか。

答弁 考えていない。

コンサルタントによる湯遊ランドはなわ経営分析と診断を問う

指導を受けながらしっかりと守ってゆく

質問 令和2年度の経営状況は。

答弁 令和3年2月までで昨年対比25%の売り上げで、年度末2500万の赤字と見込まれる。

質問 事業分析を行う相手先は。

答弁 (株)旅館マネメントサポートで委託料は330万。

一般質問

一般質問

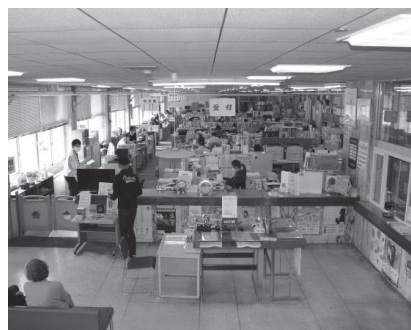


しもじゅう よしと 議員 下重 義人

コロナ禍には
ぼやきたくもなるよね

平成29年度・国の予算に緊急保全事業が盛り込まれていたのになぜ今なのか

当時は庁舎改修で考えていた



現在の庁舎内

質問 平成29年度地方財政対策に、市町村役場機能緊急保全事業が盛り込まれていたのに、なぜ今なのか。
答弁 検討を進める中で、改修には多額の経費がかかること及び耐震補強により使い勝手が悪くなることから、建替えとの比較検討を進めることとなり、時間を要した。

質問 市町村役場機能緊急保全事業を活用する際、費用返済計画はどうなるのか。
答弁 公共施設等適正管理推進事業で地方債を借りた場合、返済期間は据え置き5年以内で償還期限30年以内が最大であり、概算で毎年1100万円程度交付税措置され、4000万円ずつ30年で償還する予定で考えている。

質問 広報はなわ3月号に掲載された新庁舎建設計画は、町民に理解を得られているか。
答弁 町民にとって新庁舎建設計画が利益になるか、しっかりと説明責任を今後果たしていきたい。

質問 埴町個別施設計画で、役場本庁舎建替え等のほかにも計画があるのか。
答弁 埴町公共施設等総合管理計画の中で、具体的な建替え計画は令和4年度第2分団第2班、令和5年度第2分団第5班の消防屯所を予定している。

新型コロナウイルスワクチン接種による事案対応は被害救済制度により給付がある

質問 新型コロナウイルスワクチン接種による訴訟問題等の事案が発生した場合の対応は。
答弁 健康被害が生じた場合、その因果関係を厚生労働大臣が認定した時には、予防接種健康被害救済制度により状況に応じた給付がある。

質問 マイナス75度での保存管理が求められているワクチンの管理は。
答弁 埴町では、非常電源装置が設置されている防災センターに、冷凍フリーザーを設置する予定で停電時でも対応できる。

質問 学校教育に携わる先生方及び職員の方々の接種順位は。
答弁 重症化リスク等の大きさを踏まえ、国で決めた接種順位で実施する。



耕作放棄されている「畑」の対応は桜を植え花木として海外への輸出を

質問 現在増え続けている耕作放棄されている「畑」への対応は。
答弁 遊休農地や耕作放棄地の畑に、桜を植え花木として採取し、海外へ輸出する事業の取り組みを始めていきたい。

質問 新しく作る防災マップは。
答弁 新たな洪水浸水想定区域図を基に、洪水、土砂災害、ため池など各マップを一体にする。

町外にいる方のワクチン接種は住所地下接種希望申請を出していただく

質問 埴町に住民票はあるが学校や仕事で町外にいる方のワクチン接種の対応は。
答弁 現在住んでいる、又は接種を受けた市町村へ、住所地下接種希望の申請を出してもらい住所地下接種届出済書を発行して貰う。接種券は埴町で発行する。

質問 副反応への対応は。
答弁 埴厚生病院が相談窓口となる。消防署との連携もとついで。



洪水浸水想定区域図が発表されたが新庁舎設計はたとえ1階が浸水しても2階は機能するような設計を考えていく

質問 子ども第3の居場所事業でのB&G財団との現況は。
答弁 今年11月に正式決定となる予定。

質問 子ども第3の居場所事業への理念、考え方は。
答弁 子どもたちが未来へ希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育む環境を町全体で作っていく。

質問 子ども第3の居場所事業への理念、考え方は。
答弁 子どもの未来へ希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育む環境を町全体で作っていく。

質問 どのような子どもを対象に考えているのか。
答弁 家庭の事情により困難をもっている子どもを考慮しているが、学童保育の時間が終わった後の希望者なども受け入れていきたい。

質問 財団からの資金支援は。
答弁 開設費用として5000万円、3年間毎月60万円が支援される。

質問 資金支援がなくなった後の運営資金は。
答弁 企業等に協力をお願いしたり、町としても支援する。

質問 施設の場所は決まっているのか。
答弁 開設費用の支援があるので選択肢を多岐に考えている。

質問 子ども第3の居場所事業の見通しは。
答弁 子ども、家庭支援、高齢者対策として高い理想を持ち、将来町の負担にならない組織を作っていく。



きくち てつや 議員 菊地 哲也

ぬくもりある施策を

子ども第3の居場所事業への理念は

子どもたちを町全体で育てていく

質問 子ども第3の居場所事業の理念、考え方は。
答弁 子どもたちが未来へ希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育む環境を町全体で作っていく。



かなざわ たろう 議員

食は生きる基本!

学校給食の位置づけは

給食は学校教育における食育にとって重要な教材

質問

答弁

質問 学校給食における食育の考え方は。

答弁 生きた教材として活用するために栄養バランスの取れた美味しい給食。十分な衛生管理の下、安全安心な給食。授業(家庭科などの教科)と関連した献立の作成。一人一人個に応じた献立の工夫をすること。地場産品や郷土食等を活用した献立の工夫を図ることとしている。

質問 給食ごとの食べ残しの量と、献立表との照合検証は。給食費が無償化され、より食べ残しの少なくなる献立の工夫など必要と考えるが。

答弁 食べ残し量の調査、フイードバック、学校との話し合いは行っている。今後さらに、給食の献立を見直し、子供たちの食の進む・食べ残しの少ない食の提供を行っていきたい。

質問 町産食材の使用量の推移と、今後の活用への考えは。

答弁 給食原材料の金額ベースで、平成30年度は3業者で0.8%が本年度は4業者1.9%

一般質問

と増加。今後もより多くの町産食材を積極的に活用していきたい。

質問 県の学校給食等産地地消推進事業の利用状況と、更なる活用(増額)は。

答弁 当該事業は、年間児童生徒一人1食500円の助成事業。令和2年度は575人×500円で287500円の助成を受けている。当該事業は方針を注視し、可能な限りの活用を図っていく。

質問 給食提供におけるアレルギー対策は。

答弁 アレルギーの事前アンケートを実施。給食センター栄養教諭等と面談し、除去食・代替食にするかを個別に決定。必要に応じては代替食持参をお願いすることも。アレルギーの研修、棚倉消防署協働分署の指導により、エビペンとAEDの使用方法を研修等を実施し、現場での対応力強化にも努めている。

質問 代替食持参の場合、給食費無償化後の対応は。

答弁 無償化前は、代替食分を除いた金額を集めていた。現在特段の対応をしていないが、無償化の中で、どのようなことが対応できるか検討していきたい。

エビペン：ハチ刺傷、食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品。

ふるさと納税制度についての考えは

町のPR・地場産品の活用にも有効な手段とらえている

質問 ふるさと納税制度についての町の考えは。

答弁 多くの事業者の協力と寄付を頂いている。今後も寄付者へのアプローチ方法を模索し、寄付額の増加を目指すとともに、町のPRや地場産品の活用にも有効な手段である。

質問 ふるさと納税寄付金の寄附額の推移は。

答弁 平成27年度1964万8千円、平成28年度945万2千円、平成29年度1343万円、平成30年度1139万3千円、令和元年度926万3千円、令和2年度681万6千円。

新型コロナウイルスワクチンに期待することは

感染症の一刻も早い収束と、経済疲弊からの脱出を期待する

質問 新型コロナウイルスワクチン接種に寄せる町の期待は。

答弁 発病を予防し、死亡者・重傷者でできる限り減らし、結果として蔓延防止を図るため、総力を挙げて取り組む事業で、一刻も早い収束と経済疲弊からの脱出を心から願っている。

質問 ワクチンは絶対ではなく、接種後も新しい生活様式は継続の必要があると考える。町の啓発の考えは。

答弁 ワクチンは絶対ではない。新しい生活様式の周知啓蒙は常に継続し、接種者には接種済証交付と接種後待機時間を有効に活用し、新しい生活様式の実践継続を促す。

質問

東日本台風からの復旧状況は

ほぼ完了し水田作付けも可能

質問 一昨年度、台風19号による大きな被害があったが、守崎堰・釜淵堰・伊香堰・川上地区等の水田修復工事の状況、今年度の水田作付けは問題無く行われるのか。

答弁 守崎堰は工事完了、釜淵堰は工事が完了、今後、水路補修工事を行う。伊香堰は令和3年度より工事着工し令和6年度までに完成予定している。川上地区の水田作付けは今年度復旧し作付けができる見通し。

質問 道の駅前(上石井)・伊香堰上流の工事現場内の掘削土砂除去のスケジュールは。

答弁 県の工事対策の予定は無い。

イノシシ肉の販売や加工の検討は

加工や施設に厳しい条件がある

質問 東日本大震災から10年が過ぎ、今なお、放射能による風評被害がある。イノシシ肉の販売の許可の見通しや、イノシシ肉の売買禁止の解除はいつになるのか。

答弁 原子力災害対策特別処置法により宮城・福島・茨城・栃木・群馬・千葉県で出荷制限が出ている。全頭検査の上、条件付きで解除される。広域的に基準

値以下になることが必要。

県から解除宣言が出るのは時間が掛かると思う。

質問 ジビエ加工販売・ジビエ処理建物を検討してはどうか。

答弁 加工・施設に関して厳しい条件が付いており、また、経営が厳しいとも聞いているので、近隣町村と連携し検討する。

公共交通空白地域へ
コミュニティバスを検討しては

本格的な実証運行を
令和3年度行う

質問 公共交通空白地域は稲沢・田代地域があるが、バス路線から500m離れた老人にも、空白地域として対応すべきではないか。

答弁 空白地域に対し、本格的に令和3年度から自家用有償旅客運送を検討すべきと考えている。令和3年度700万円の予算を付け実証実験を行う。



あおと 青砥 議員

早期対応

一般質問



秋田県横手市のコミュニティバス

湯遊ランドはなわ施設改修工事着手

1月

契約額 1億 2,540万円を可決

臨時会の あらかし

令和3年1月8日に第1回臨時会（会期1日間）が午前10時より開会されました。町長議案2件の審議を行いました。



湯遊ランドはなわ温泉設備集中制御盤

契約金額 1億2540万円
契約方法 随意契約
契約相手 グループ構成企業代表
株カンスイ 代表取締役

本多 幸雄

工事請負契約

【主な内容】

湯遊ランドはなわがオープンから20年以上経過し、施設の老朽化に伴う改修工事、給湯熱源設備関係や、空調設備改修、温泉設備集中制御盤の改修を行う。工事実施により、二酸化炭素排出抑制や、災害時の一時避難場所としての機能強化が見込め、約1か月間湯遊ランドはなわを全面休館して実施される。

質疑

- Q** 契約相手の選定方法は。
- A** プロポーザル方式を採用し、7名の委員で審査を行い採点した。参加は1社のみだったが、閲覧時にもう1社あった。
- Q** 審査委員の概要と、落札率はどうか。
- A** 指名選考委員会のメンバー10名で構成され、副町長が委員長。落札率は99・11%だったが、急遽集中制御盤工事を入れたことによるもの。
- Q** プロポーザルによる審査基準はどのように決定したのか。
- A** 参加業者の事業実績や、工事企画内容、業務理解度など各項目合計15.5点とし、各委員がそれぞれ採点した。
- Q** 審査結果は公表するのか。
- A** 入札と同様に公表する。
- Q** 二酸化炭素排出量を抑制した結果測定はどうなのか。
- A** 7%排出量削減できると見込みで、工事施工業者にて実施する。（全員賛成で可決）
- その他の審議**
この他に、町道川上東河内線改良工事（契約金額6985万円）に関する工事請負契約の締結（契約相手は深谷建設（株）代表取締役 深谷佳孝）を審議し、全会一致で可決決定しました。

質問

役場庁舎建設基本計画

答弁

町長の判断で決めた



よしだ かつのり 議員
吉田 克則

思い付き施策で良いのか？町の将来！

質問 急遽庁舎新築が必要になったのか。

答弁 耐震診断の結果問題があり、築50年を超えている。使い勝手が悪い。振興計画では改修を計画したが、耐震補強や構造物の耐用年数、10年以内には建替えをしなければならぬことから改築の方向性に向かった。

質問 町長の判断経緯は。

答弁 基本計画検討委員会の助言をいただき令和3年1月下旬に決めた。

質問 耐用年数は税務上のものであり、町民に誤解を招く説明では。

答弁 一般的な見解として、文献の中の文言だ。



新調した役場入口看板と昭和45年に建てられた本庁舎

質問 なぜ町長選挙の公約に掲げなかったのか。

答弁 当時は改修で考えていた。

質問 人口が減少する中で建設規模は。

答弁 新庁舎の規模は、分庁舎、教育委員会学校教育課を含めた面積で、町民のためのスペースを配慮した建物にした。

質問 コロナ禍で町内では営業売り上げ減少で大勢の方が困っている。町は町民の安全と生活を守る必要があると思う。町民の暮らしを守る施策を庁舎新築問題より最優先すべきと思うが。

答弁 新型コロナ対策は最優先で取り組んでいる。感染症対策事業交付金事業をベースとして町として出来る可能な対応は進めている。

一般質問

決算報告書の精査は

指導もしっかりしている

質問 町は株場町振興公社の決算報告書を精査して補助金を支出しているのか。

答弁 補助金等の交付申請については要綱及び規程に基づいて手続きをしている。

質問 指定管理をさせている会社に、仮に間違った経理や売り上げに対して正確に指導

すべき、経営状況を把握しているのか。

答弁 経営に関しては、台風19号や新型コロナウィルスなどの大きな災いが無ければほぼ赤字を脱するところまで達していたらと思った。指導もしっかりしている。

町財政状況と見通しは

財政運営もしっかり堅持

質問 町振興計画、町財政状況と見通しについては。

答弁 コロナ禍の現状を踏まれば、不透明要素については懸念される。状況に応じた財政運営をしっかりと堅持していく。

質問 振興計画と行財政改革大綱の関連性は。

答弁 振興計画は予算の使い道と事業の方向性を決めている。行財政改革大綱は職員が目指すべき目標を定めている。

質問 コンプライアンス推進委員会とは。

答弁 副町長が委員長、総務課長が副委員長で各課長、課長補佐が委員となっている。

質問 はなわこども園駐車場不足に対し、隣接町有地の有効活用は。

答弁 胡桃下団地駐車場や図書館駐車場は、目的を持った駐車場で常時併用できない。当初の施設設計に問題はなかった。

その他の一般質問



あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動きや現在の状況を調査します。

森林再生事業状況と今後の林業施策方針は 令和元年12月定例会

現在までの事業実績状況と、森林再生事業の継続を求める要請等についてどうなっているのか。

答弁

令和元年面積的には440haの事業を行った

令和2年度は130haを計画している。国や県へ事業継続を強く要望し、働きかけをしてきた。国でも令和3年度以降継続する考えを示しており、町としても森林再生事業に取り組んでいく。

その後

令和2年度111haの事業を行った 令和2年12月定例会

令和2年度に、東河内五郎内地区、田代藤谷地区、湯岐小木地区、植田小川崎地区、上渋井地区の間伐を実施した。令和3年度の計画では、真名畑地区30ha、台宿地区30ha、片貝地区30ha、山形地区18ha、東河内権現地区12haの合計120haを県に要望した。なお間伐実施時、福島県において放射線量0.1マイクロシーベルトを超える材について間伐を実施する。

GIGAスクール構想への対応は 令和2年6月定例会

文部科学省のGIGAスクール構想への対応は。またオンライン事業のために、1人1台のタブレット配置が必要では。

答弁

1人1台にタブレットを整備したい

令和3年まで、生徒1人1台端末電子機器を整備し、臨時休業時でも全ての子ども達へ学びの場を提供する。

その後

タブレットが整備される

令和2年第7回臨時議会（令和2年11月16日開会）において、タブレット端末555台の購入について可決され、令和3年3月末までに整備された。令和3年4月から指導にあたる先生方の研修を行い、5月中旬から授業で活用される見込み。



GIGAスクールで使用されるタブレット

閉会中所管事務調査レポート

総務常任委員会報告

- 町税と福祉施策の状況調査
- ・調査日 令和3年2月19日（金）
- ・場所 委員会室及び現地
- ・出席委員 七宮広樹委員長
ほか委員全員（計：7名）

- ・調査まとめ
- (1) 町税滞納処理状況について
会計年度任用職員（徴収嘱託員）のきめ細かな訪問活動によって、全般的に滞納率が減少傾向となっている点は評価できる。昨年から新型コロナウイルスの影響で、収入減少に伴う納税に対する不安を抱く方も出てくること懸念されるが、課全体の取り組みとして、新規滞納発生防止のためIP告知端末による納期限周知や、常時納税相談が実施できる体制ができていた。
- (2) 埴町社会福祉協議会の運営状況
担当課長からの概要説明の後、参考人として出席した事務局長や係長から、実施されている事業について詳細説明があり、委託事業

の受け入れで経営的に楽観視できない部分が見受けられたが、福祉の重要性についても再認識する内容だった。近年東白川郡内や町内において民間事業者との競合もあり、ヘルパー確保が急務であり一番苦勞している点との話もあった。一時期から立て直しを図るべくコンサルタントの指導により大幅な改善が図られているが、新型コロナの影響により判断を許さない。調査終盤には、ヘルパー待機場所の現地を視察したが、手狭で経年劣化が見られる現状は早急に対応しなければならない事案と感じた。



経済常任委員会報告

- 竹活用施策と町の観光について
- ・調査日 令和3年2月18日（木）
- ・場所 委員会室
- ・出席委員 下重義人委員長
ほか各委員（計：5名）

- ・調査まとめ
- (1) 竹活用施策の現状と今後について
本事業は平成20年からスタートし、荒廃竹林の解消や竹パウダー農法としてのブランド化を進め付加価値をつける取り組みである。しかし、竹パウダー利用者数は伸び悩み、道の駅での販売価格差別化につながらず、交付金事業として拠点施設整備も行ったが、利用状況は低調である。今後、明確な目標設定をし、町、関係機関、農家が一体となって、地域経済の下支えや農業所得向上につなげられるよう期待する。
- (2) 観光事業の現状について
町では自転車を活用した施策やモンベルフレンドタウン登録、こんにやくの海外輸出など、町外へ埴町をPRする事業が旧来より増

えてきている。事業実施において、利用者数などの実態の把握や、費用対効果を検証し、埴町に多くの方に足を運んでもらい町の良さを知ってもらう取り組みの継続が重要である。



議会だより モニターさんの声

前回1月22日発行議会だより153号に対する、議会だよりモニターの声を掲載します。

- 1. 表紙及び裏表紙について**
 - 子どもたちの未来に託して「議会も頑張るぞ」というメッセージが伝わる。
 - 登校風景で、マスク未着用の光景は新鮮に感じる写真だった。
 - 写真とタイトル（寒さ厳しい）がうまくマッチしていた。
 - 植田青年会の活動写真は、次々と解散している中でもがんばってほしい。
- 2. 12月定例会ページについて**
 - 「賛成と反対」の討論構図は見やすく、採決結果の表記もよい。
 - 庁舎改築について、町民への十分な説明がなく議会でも短時間で採決するなど不安を感じる。
 - 用語解説はわかりやすく、今後も使用してもらいたい。
- 3. 一般質問ページについて**
 - 各議員の質問がユニークで大変興味深い。
 - 町内の諸問題をよく調査しての一般質問

- に心強く感じた。
 - 農業や教育、インフラ、医療など多角的な情報が多く質問され、今後の議会だよりでも追跡調査してもらいたい。
- 4. 後半ページ(委員会・追跡レポートなど)**
 - 追跡レポートでの羽黒山記事については、再度追跡してより深掘してほしい(歴史再認識の意味でも)。
 - 臨時会議案の提案理由(賃金改定関連)を知りたい。
 - 5. その他ご意見**
 - 「庁舎改築」「湯遊ランドはなわ休業補償」など、町民アンケートを実施する事で町民の関心度合を計ってはどうか。
 - 傍聴者インタビューは、withコロナを見据えて違う方法でコーナー継続を検討してみてはどうか。
 - 子どもたちから絵を募集し掲載することで、議会だよりを手取る人が増えるのでは。

議会からのお知らせ

新型コロナの影響で 意見交換会中止

埴町議会では、開かれた議会を目指し議会基本条例を制定し、町民との意見交換の場を毎年開催しており、令和3年1～2月中の開催を計画していましたが、町内や県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止としました。次年度については、新しい生活様式に対応した開催手法を検討し、議会だよりでお知らせいたします。



前回開催の意見交換会

議会活動出欠状況

令和3年1月1日 ～ 令和3年3月31日


年月日	会議名称	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥興藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
3.1.7	広報常任委員会(議会だより編集)	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—
3.1.8	議会運営委員会(臨時会運営)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
3.1.8	1月臨時会(工事請負契約締結)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1.8	全員協議会(役場庁舎整備)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.1.14	広報常任委員会(議会だより編集)	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—
3.2.17	全員協議会(役場庁舎整備)	○	○	○	傷病	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.2.18	経済常任委員会所管事務調査	—	○	—	傷病	—	○	—	○	—	○	○	—	—
3.2.19	総務常任委員会所管事務調査	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	○
3.3.2	議会運営委員会(3月定例会運営)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
3.3.4	全員協議会(第8期介護計画など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.10	3月定例会(1日目:議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.10	議会運営委員会(新型コロナ対応)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
3.3.11	3月定例会(2日目:議案説明、委員会付託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.11	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—	—	○
3.3.11	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	○	○	—
3.3.11	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—
3.3.12	3月定例会(3日目:一般質問4名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.15	9月定例会(4日目:一般質問3名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.15	予算決算常任委員会(当初予算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.16	予算決算常任委員会(当初予算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.17	3月定例会(最終日:議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3.3.17	議会運営委員会(3月定例会検証)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○

○出席 ー該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



町民の声を議会へ届けよう

大縄 裕美さん
(栄町)

15年前の議会だより表紙に、鬼におびえながら豆まきする様子の写真を掲載された長女が19歳になり、現在町を離れています。田舎があるっていいね」と言っています。今埴町を離

れている子どもたちはどのくらい戻って来てくれるでしょうか。この子どもたちが戻りたくなくなる町、住みやすい町になるよう考えていかないとけません。町民が町政に関心を持ち、町民の声を議会に届ける必要があります。まずは情報の詰まった議会だよりを目を通してください。



町の未来を考えよう

藤田 雅彦さん
(山形)

モニターを引き受けて1年になりますが、それまでは一読しただけで終わっていたものが、複数回読んで感想などを考えるようになりました。自分なりの提言をしたつもりですが、提案や提言の難しさを思い知ら

される1年でした。ただ議会だよりを熟読することで、町について今までよりも考えるようになったことは、私にとって少し進歩した点です。毎回思うことは、議員は常々本当によく勉強し、町の将来を考えていることです。議会だよりを通じて町民も議員と一緒に町の未来を考えることができ親近感のある広報誌になることを期待します。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：花の里川上
 活動場所：川上4区内
 会長：石井 均 TEL 43-3655
 会員：29名

地域の風景を次世代に繋げるプロジェクト

花の里川上は、荒廃農地を整備し地域の風景を守りたいとの思いから、数名の有志が15年前から草刈りを始めました。今年は、町の補助事業を活用し、ヨウコウ桜とケイオウ桜の苗木170本を40aに植えました。今まで5haの面積にソメイヨシノ、ボタンサクラ、オオヤマサクラ、芝桜、コブシ、ツツジ、サルスベリ、ムクゲ、紫陽花、レンギョウ、サツキ、山ツツジ、コウバイ、サンシュユなどを植樹しました。4月から5月中旬まで総数440本の桜が見頃を迎えます。町の観光資源や財産として残す壮大な取り組みであり、今後は散策道路の整備や東屋などを造り、先祖

が残した土地を後世に引き継ぐ活動をしている団体です。



熱い思いで活動しています（管理している皆さん）

編集後記

東日本大震災から10年が過ぎました。原発事故の惨状とその後の苦悩を抱えたまま、3月定例会議場での黙祷は復興の途中である事に気付く3月11日でした。役場庁舎新築や自然災害対策、子どもの第3の居場所づくりなど、これからも埧町をより良く住みやすい町を築き上げ、次の世代に引き継いで行くために議員全員が活動に取り組んでいると思います。新型コロナウイルスの収束とワクチン接種が一日でも早く実施されるようお願い、今後とも密な接触や感染対策には十分な配慮をお願いいたします。

吉田 広明

あなたも議会を傍聴してみませんか

令和3年6月定例会は6月10日(木)からの予定です。

場所 役場2階 議場

傍聴時は感染症予防の観点からマスク着用をお願いします



広報常任委員会

委員長	青砥 與藏
副委員長	菊地 哲也
委員	吉田 広明
委員	七宮 広樹
委員	吉村 守広
委員	鈴木 元久